

議会受付番号	鎌議第1440号
質問者	上畠寛弘 議員
答弁する者	市長（まちづくり景観部 土地 利用調整課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

由比ガ浜四丁目テニスコート跡地の活用等

### 2 質問の要旨

1. 我々鎌倉市議会は、鎌倉市由比ガ浜4丁目大型商業施設計画に関する決議を議決した。鎌倉シーサイドテニスクラブ跡地に大型ショッピングセンターの設立計画について議会でも多数が不安の声を挙げている。また、市長も同様に計画について、不安と懸念を示したところである。我々が懸念した計画を市としては現状はどのように把握しているのか。
2. 聞くところによると大和情報サービスらは、撤退したことだが、それは事実であるか。
3. 更に新たな業者が同様の計画、又は類似する計画を検討しているというがその事実はあるのか。
4. あれだけの広大の土地について、公益を目的として鎌倉市として購入し、生涯学習の観点からスポーツ施設や子育て世代を中心とする憩いの場などを行うべきではないか。
5. 由比ガ浜住民をはじめ市民の希望や不安もあり、放置するのではなく、きちんと市が乗り出してコミットすべきであると考える。市としての考えは如何か。

### 3 答弁

1. 平成26年2月25日に大和情報サービス㈱（以下「事業者」という。）から商業施設の建設を目的に提出された、鎌倉市まちづくり条例（以下「条例」という。）に基づく大規模開発事業基本事項届出については、平成27年1月30日に「事業計画を見直し、商業施設規模縮小する為、手続き上一旦事業廃止を届出いたします。」との理由で、同条例に基づき大規模開発

事業廃止届が提出されています。

その際に、大和情報サービス㈱としては、これまでの商業施設規模を縮小し、残った用地を別の用途の土地利用とする予定であると聞いております。平成27年9月16日には、敷地を南北に分けた中で所有権移転がなされ、全体敷地のうち約8,000m<sup>2</sup>弱の土地を共同住宅として土地利用を図る予定であるとのことでした。

2. 大和情報サービス㈱は、事業規模を縮小して商業施設を引き続き計画したいとの意向であり、撤退したという事実は確認しておりません。
3. そのようなことはお聞きしておりません。
4. 現時点においては、鎌倉市が当該土地を購入する予定はありません。
5. 議会での決議や住民からの意見等を踏まえ、まちづくり条例等に基づき、地域の住環境の保全などに配慮し、対応していきたいと考えています。